

令和6年度

伊予市当初予算の編成方針

(概要版)



令和5年8月
総務部財政課

1 日本経済の状況及び国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が我が国経済に与える影響に十分注意する必要があるとしている。

また、こうした経済環境の下、当面の経済財政運営については、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進める。

このため、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和4年度第2次補正予算、「物価・賃金・生活総合対策本部」で取りまとめたエネルギー・食料品等に関する追加策、並びに令和5年度予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くしつつ、物価や経済の動向を踏まえ、今後も機動的に対応していく。あわせて、人への投資の抜本強化、労働移動の円滑化、労務費も含めた価格転嫁対策の強化等により「構造的賃上げ」の実現に取り組むとともに、基本方針で示した重点分野への官民連携投資を実行することにより、潜在成長率の引上げを図るとされている。



2 本市の財政状況と今後の見通し(1)

歳入については、市税収入は回復基調にあるものの、企業業績については、原油等の輸入価格高騰の影響も想定されるため増収を見込むことは難しく、また、地方交付税や地方消費税交付金等は、市税収入や景気等と連動することから、今後の動向も不透明である。

一方、歳出については、少子高齢化に伴う扶助費や医療・介護などの社会保障分野への繰出金が引き続き増加する見込みであるほか、ポストコロナを見据えた「新たな日常」の構築、行財政運営に向けた公民連携やデジタル化を推進するための経費なども増加する見込みである。

本市の財政状況を令和4年度決算から見てみると、**実質収支は9億6,427万円の黒字を計上したが、単年度収支は6億7,611万円の赤字、実質単年度収支も5億1,342万円の赤字となったが、令和元年度から3年度までの3か年連続で黒字決算を計上してきた決算剰余金を特定目的基金へ積立て**を行ったためである。

今後は、更なる財政改革を推進し、行財政基盤確保と市民サービス向上を両立・継続させていく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し(2)

今後は経常的な歳入増加が見込みがたい一方で、大規模事業の進捗等に伴う公債費の増加や公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増加、最低賃金の引上げ等に伴う人件費や委託料の増加など様々な財政需要がさらに増大する見込みであり、市債残高の増加及び各種特定目的基金の減少を背景とした財政健全化判断比率等の財政指標の悪化に注意する必要がある。

限られた財源であることを職員一人ひとりが認識し、こうした状況下での安定した財政運営の堅持に向けた行財政基盤の更なる強化のために、思い切った歳出削減とメリハリのある予算編成に努めるとともに、行財政の一層の効率化や財源不足の解消に向けて、積極的に取り組まなければならない。

3 予算編成の基本的な考え方

「第2次伊予市総合計画」の実現には、新規事業や既存事業の優先度の高い事業に対し、いかに財源を確保するかが問われている。そのためには、

- ①全庁的な視点で事業の見直しを行い、
- ②目的を達成した事業や成果の見出せない事業を見極め、
- ③事業の統合・縮小・廃止を積極的に推し進めることが一層求められる。

このようなことから、令和6年度予算編成は、

- ①事業レベルで優先度の設定を行い、
- ②優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、より一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めることとする。

4 基本方針

重点的に取り組む事業は、「第2次伊予市総合計画」に定めた5つの基本目標の実現を目指すために位置付けられる事業及び国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」に関連する事業とする。

具体的には、主として、国が掲げる新しい資本主義の実現に向けた取組並びに**本市が取り組むSDGsの基本理念に基づき、計画的に実施する投資的経費**に対して、重点配分を行う。

- ※ 各事業予算については、年間を通じた通年予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限る。
- ※ 公共施設の老朽化に伴う維持保全について、施設の安全性の確保や施設の適正管理を計画的かつ効果的に実行していくこととする。



5 実行方針

限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行い、効率的に事業採択を行うこと。

その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とすること。

事業費の見積りに当たっては、事業目的や成果目標に合わせて、既存事業をゼロベースから見直し、事業の統合、縮小、廃止を徹底的に進めること。

事務事業見直しについては、事務事業の実施根拠を明確にし、抜本的に事務事業の作業工程を整理・検証することで、**市事務事業全体の選択と集中の強化を図る**ことを目的としており、その一環として行っている以下の取組について、より重点的な見直しを行い、その結果を令和6年度予算案に反映させること。

ア 「令和4年度事務事業における行政評価結果等」

イ 「補助金等の取り扱いに関するガイドライン」

